

平成27年度 東京都計画に関する
事後評価

平成28年9月
東京都

個票 1

事業名	病床機能分化推進事業	総事業費(単位:千円)	2,130,727
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	(1)【医療経営コンサルティング等の専門家に事業委託】 東京都(民間のコンサルティング会社に委託し、病院へ派遣) (2)【施設設備整備】 都内病院及び診療所		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・患者の病期、ニーズに応じた医療資源の投入、提供体制上の役割の明確化の観点から、一般病床について、果たすべき役割、有する体制等に応じた機能分化が必要</p> <p>・急性期医療から引き継ぐ病床の確保が必要</p>		
事業の期間	平成27年度から平成28年度		
事業の内容	<p>(1)【医療経営コンサルティング等の専門家に事業委託】</p> <p>①転換促進委託 回復期リハビリテーション病棟等へ転換を検討している病院に対し、収支シュミレーション等を行い、転換の支援を行う。</p> <p>②転換実行支援委託 回復期リハビリテーション病棟等へ転換を決定している病院に対し、具体的な転換計画の策定等へのアドバイスを行うことで、円滑で実効性のある転換が行えるように支援を行う。</p> <p>③経営研修 回復期リハビリテーション病棟等を有する病院の管理者に対し、経営の観点から講義を行うとともに、個別経営相談会を実施する。</p> <p>(2)【施設設備整備】</p> <p>①施設整備 療養病床及び回復期リハビリテーション病棟の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事費又は工事請負費に対する補助</p> <p>②設備整備 療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うために必要な設備整備費に対する補助</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1)転換促進委託:10病院、転換実行支援委託:4病院、経営研修:150名</p> <p>(2)【施設設備整備】 医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備 →都における病床機能分化の促進</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1)【医療経営コンサルティング等の専門家に事業委託】 (実績数)転換促進:10病院 転換実行支援:1病院 経営研修:延183名</p> <p>(2)【施設設備整備】 (施設)4医療機関の整備完了 (設備)4医療機関の整備完了</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)【医療経営コンサルティング等の専門家に事業委託】 医療機関に対し、経営面での助言を行うことにより対象病床への転換が進んだことに加え、転換後の医療機関に対しても経営研修を行うことにより持続的に病床を確保することができ、病床機能の分化が進んでいる。</p> <p>(2)【施設設備整備】 医療機関が、医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。</p>		
その他			

個票 2

事業名	がん診療施設施設設備整備事業	総事業費(単位:千円)	119,180
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化によるがん患者の増加が見込まれるなか、良質かつ適切ながん医療を提供する体制を確保・充実していく必要がある		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	施設整備実施施設数 18施設 →良質かつ適切ながん医療を提供する体制の確保・充実		
アウトプット指標(達成値)	施設整備実施施設数 12施設		
事業の有効性・効率性	医療機関に対し、がん診療施設の施設設備整備に要する費用の一部を助成することによって、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保できた。		
その他			

個票 3

事業名	医師勤務環境改善事業 (院内助産所・助産師外来の施設設備整備)	総事業費(単位:千円)	1,498
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境により離職を余儀なくされるケースや女性医師の増加に伴う出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、病院勤務医の不足は深刻な状況となっている。 →病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図り、また、出産や育児等により職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 勤務環境改善施設整備事業及び勤務環境改善設備整備事業 院内助産所・助産師外来の開設等に必要な施設・設備の整備		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院数:1病院		
アウトプット指標(達成値)	実績:1病院		
事業の有効性・効率性	病院勤務医の負担軽減を図ることから院内助産所・助産師外来の開設に向けた設備整備の支援を行うことで、勤務環境改善に向けた取組を促進させることができる。		
その他			

個票 4

事業名	医学的リハビリテーション施設設備整備事業	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	公的病院		
背景にある医療・介護ニーズ	→都内の医学的リハビリテーション施設の設備整備に要する経費の一部を助成することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保が必要。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>医学的リハビリテーション施設としての必要な機能訓練棟及び診療棟の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費並びに医療機器の備品購入費の補助</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備対象病院 1施設		
アウトプット指標(達成値)	実施無(取下げ)		
事業の有効性・効率性	実施無		
その他			

個票 5

事業名	区市町村在宅療養推進事業	総事業費(単位:千円)	59,261
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の割合は今後上昇を続け、平成37年(2025年)には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。 ・高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制の実現が必要。 		
事業の期間	平成27年度から平成29年度		
事業の内容	<p>(1)医療コーディネート体制の整備 介護事業者及び都民からの様々な在宅医療に関する専門相談に対応できる体制を整備し、医療面における相談機能の強化を図る。</p> <p>(2)退院患者への医療・介護連携支援体制の整備 地域の実情に応じて、地域の医療・介護資源が連携して早期から退院支援を行う仕組みやルールを検討・策定し、退院患者の在宅療養生活への円滑な移行を実現できる体制を構築する。</p> <p>(3)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進 地域の入院医療機関が登録医療機関として、日頃から在宅医と情報共有を行い連携して、患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制を構築する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施 62事業		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1)医療コーディネート体制の整備:6事業</p> <p>(2)退院患者への医療・介護連携支援体制の整備:6事業</p> <p>(3)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進:3事業</p>		
事業の有効性・効率性	在宅における医療と介護の連携を推進するにあたり、医療側から介護側へ支援するための体制整備の促進		
その他			

個票 6

事業名	東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	3,213,958
事業の区分	Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標: 〈参考〉第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 43,181床 → 60,000床(平成37年度まで) ・介護老人保健施設 20,631床 → 30,000床(平成37年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 9,896床 → 20,000床(平成37年度まで) ※現状は、平成28年3月1日時点。</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 8施設(202床) ・都市型軽費老人ホーム 10施設(200床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 10施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 22施設 ・認知症対応型通所介護 3施設 ・認知症高齢者グループホーム 23施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 16施設(1635床) ・介護老人保健施設 5施設(504床) ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設(78床) ・都市型軽費老人ホーム 25施設(248床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 18施設 ・認知症高齢者グループホーム 29施設(522床) ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 10施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・介護老人保健施設 2施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 1施設(30床) 		
アウトプット指標(当初の目標値)	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。		

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(37床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 10施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 8施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設 <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 16施設(1206床) ・介護老人保健施設 4施設(466床) ・都市型軽費老人ホーム 9施設(147床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 6施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設(56床) ・認知症高齢者グループホーム 15施設(261床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(26床) ・訪問看護ステーション 1施設 ・地域密着型特養 2施設(57床) <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 8施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・介護老人保健施設 2施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 実績なし</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1)事業の有効性 ②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養:987床 ・老健:466床 ・認知症GH:399床 <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

個票 7

事業名	地域リハビリテーション支援センター事業 (若手PT・OTの育成)	総事業費(単位:千円)	785
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 (27年度は3か所の医療機関、28年度は7か所の医療機関、29年度は12か所の医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	→若手のリハビリ職が実務経験を積める育成体制を整備し、質の向上、底上げを図る。		
事業の期間	平成27年度から平成29年度		
事業の内容	質の向上、底上げを図るため、実務経験が原則1年目から5年目までの、都内医療機関等に従事する理学療法士及び作業療法士に対し、一定期間、リハビリを学ぶ実践形式の研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	【研修受講者数】 27年度36名、28年度144名、29年度288名		
アウトプット指標(達成値)	【研修受講者数】 27年度31名		
事業の有効性・効率性	<p>○研修生に対するアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容は期待どおり または ほぼ期待どおりと感じた 30人/31人(97%) ・研修内容が実務に活かされていると感じた 31人/31人(100%) <p>○若手リハ職員が実務経験を積める育成体制の整備を行うことにより、都内リハ実施施設の職員の質の向上・底上げが図られた</p>		
その他			

個票 8

事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	総事業費(単位:千円)	7,181
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 (医療経営コンサルタントの配置を行う「医療分野アドバイザー事業」については、日本医療経営コンサルタント協会東京都支部へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となっており、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因になっている。 →医療現場における勤務環境の改善を推進させることで、医療従事者の離職防止を図り、好循環を構築することが医療の質及び施設経営の向上に寄与し、安定した地域医療の確保に繋がる。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医療経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。 【センターの業務内容】 導入支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)、調査、研修、広報		
アウトプット指標(当初の目標値)	導入支援(訪問支援)医療機関数:15施設		
アウトプット指標(達成値)	○導入支援(訪問支援)医療機関数:11施設 ○随時相談(電話・来所受付)の実施 ○周知・啓発活動を実施 ○運営協議会・関係者連絡会の開催		
事業の有効性・効率性	働きやすい環境整備に向けた医療機関の主体的な取組を支援し、医師、看護師等の医療スタッフの勤務環境を改善することにより、医療安全の確保及び医療の質の向上に寄与した。		
その他			

個票 9

事業名	歯科医療技術者 (歯科衛生士・歯科技工士)対策事業	総事業費(単位:千円)	2,853
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は公益社団法人東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は一般社団法人東京都歯科技工士会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	歯科技工士や歯科衛生士は、若い世代の離職率が高く、また有資格者であるにも関わらず潜在的労働力となってしまっている場合も多いと言われている。 そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。		
事業の期間	平成27年度(継続)		
事業の内容	歯科衛生士・歯科技工士のうち、出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える者に対し、必要な技術・知識を修得させ、復職を支援する。 また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講目標人数:330人		
アウトプット指標(達成値)	受講人数:543人		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により、東京都の全域において歯科衛生士・歯科技工士の就業者数の増加に繋がることが考えられ、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進がなされていると考えられる。 (2)事業の効率性 東京都全体において、学生を対象とした講習会・復職を考えている方を対象とした講習会というように、対象を絞って事業を実施したことにより、労働力を就業数に繋げる効率的な執行ができたと考える。		
その他			

個票 10

事業名	訪問看護師の確保・定着モデル事業	総事業費(単位:千円)	21,287
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標:訪問看護ステーションの従事者数の増加</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 29か所 →専門業務に注力できる環境の整備</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 24か所 →専門業務に注力できる環境の整備</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 事務職員を配置することで、看護職員の事務負担が軽減され、看護職が専門業務に注力できる環境の整備につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 事業説明会を実施するとともに、機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>		
その他			

個票 11

事業名	東京都地域医療支援センター事業	総事業費(単位:千円)	219
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に取り組むコントロールタワーの確立</p> <p>⇒地域枠医師等を活用しながら、キャリア形成支援と一体的に地域の医療機関の医師確保を支援</p>		
事業の期間	平成27年度(継続)		
事業の内容	<p>①医療機関における医師確保支援 ②奨学金被貸与者のキャリア形成支援 ③都内医療機関の医師確保状況の実態把握 ④情報発信・相談対応</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・東京都地域医療医師奨学金被貸与者のうち就業者数 22名</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>・東京都地域医療医師奨学金被貸与者のうち就業者数 31名</p>		
事業の有効性・効率性	<p>本事業の実施により、奨学金被貸与者に対するキャリア形成支援のプログラムが充実し、都の地域医療を担う人材の将来的な有効活用に向けて検討が進んだ。</p>		
その他			

個票 12

事業名	東京都地域医療支援ドクター事業	総事業費(単位:千円)	11,141
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。		
事業の期間	平成27年度(継続)		
事業の内容	<p>地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。</p> <p>派遣期間(支援勤務)以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。</p> <p>なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣5名		
アウトプット指標(達成値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣4名		
事業の有効性・効率性	本事業の実施により、医師確保が困難な多摩地域へ医師を派遣し、多摩地域の医師確保に一定の役割を果たした。		
その他			

個票 13

事業名	産科医等確保支援事業	総事業費(単位:千円)	305,630
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内で分娩を取り扱う医療機関及び助産所		
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の勤務環境を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図ることにより、幅広い患者の受け入れを可能にする。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 実際に分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	病院101施設 診療所94施設 助産所57施設		
アウトプット指標(達成値)	病院32施設 診療所36施設 助産所26施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 産科医療機関に分娩手当を補助することにより、厳しい勤務環境が改善傾向にむかい、減少している産科医の確保も整い始めた。 (2)事業の効率性 地域における産科医療機関の整備に伴い、幅広く患者を受け入れることが可能となる。		
その他			

個票 14

事業名	産科医等育成支援事業	総事業費(単位:千円)	31,959
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内で産婦人科専門医を取得するための研修を行う医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	病院101施設		
アウトプット指標(達成値)	病院15施設		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 専門的な研修を受けるための研修医手当を補助することにより、産科医師の育成を望める。</p> <p>(2)事業の効率性 専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れが拡大される。</p>		
その他			

個票 15

事業名	新生児医療担当医(新生児科医)確保事業	総事業費(単位:千円)	26,212
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内でNICUを有する医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師が確保され、多くの早産児等の受け入れを可能にする。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る)において、新生児医療に従事する医師に対して新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>周産期母子医療センター24施設 周産期連携病院他4施設</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>周産期母子医療センター12施設 周産期連携病院1施設</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 新生児医療に従事する医師に新生児担当医手当を補助することにより、勤務の処遇改善が図りつつある。</p> <p>(2)事業の効率性 医師の処遇が改善されることにより医師の確保が図れ、医師が確保されればより多くの早産児等の受け入れが可能になる。</p>		
その他			

個票 16

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業	総事業費(単位:千円)	710,764
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加しているが、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関については、平成13年の384施設から平成27年までには56施設減少して328施設となっている。</p> <p>救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するために、安定的な救急医療体制の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標:救急告示医療機関数の確保</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【事業内容】 医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。</p> <p>【補助対象】 救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター</p> <p>【基準単価】 休日昼間4,523円/回 毎日夜間6,220円/回</p> <p>【補助率】 2/3(独立行政法人、大学法人等は1/3)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	救急医療を提供する都内の医療機関が、救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(98施設分)。		
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医手当を支給した救急医療を提供する都内の医療機関のうち94施設に対して補助を行った。		
事業の有効性・効率性	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与した。		
その他			

個票 17

事業名	小児集中治療室医療従事者研修	総事業費(単位:千円)	18,918
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	小児救命救急センター		
背景にある医療・介護ニーズ	小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を多くの重症・重篤な小児患者を治療する小児救命救急センターにおいて養成する必要がある。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修実施施設数 2施設		
アウトプット指標(達成値)	研修実施施設数 2施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 集中治療・救急治療に携わる自院及び他の超急性期・急性期の医療機関の医師を養成することができた。 2)事業の効率性 症例の多く集まる小児救命救急センターで研修することにより、効率的に多くの症例に対応することができた。		
その他			

個票 18

事業名	救急専門医等養成事業	総事業費(単位:千円)	3,200
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加しているが、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関については、平成13年の384施設から平成27年までには56施設減少して328施設となっている。</p> <p>救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するために、救急告示医療機関に勤務する医師の資質の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標:救急医療の資質の向上</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救急救命センターで救急医療に関する専門的な研修を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	16名の受講枠を目標とする。		
アウトプット指標(達成値)	10名が受講。		
事業の有効性・効率性	<p>救急告示医療機関の医師が、救急医療に関する専門的な研修を受講することで、救急医療の資質の向上を図ることができ、二次救急医療体制の強化に寄与した。</p>		
その他			

個票 19

事業名	救急専門医等養成事業(小児)	総事業費(単位:千円)	800
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	救急告示医療機関で重症・重篤な小児患者の処置にあたる場面は少なく、医師・看護師は処置技術等を日頃から訓練する必要がある。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、救急医療に関する専門的な研修を3日間行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	救急告示医療機関等に勤務する医師等 240名		
アウトプット指標(達成値)	救急告示医療機関等に勤務する医師等 234名		
事業の有効性・効率性	救急告示医療機関の医師が通常、処置にあたる場面の少ない小児の重症・重篤患者に対して、小児救急患者の救命処置にかかる処置技術等の向上を目的とした実技研修を行い、小児救急医療全体の向上が図られた。		
その他			

個票 20

事業名	医師勤務環境改善事業	総事業費(単位:千円)	169,863
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境により離職を余儀なくされるケースや女性医師の増加に伴う出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、病院勤務医の不足は深刻な状況となっている。 →病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図り、また、出産や育児等により職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図る。また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。</p> <p>1 勤務環境改善及び再就業支援事業 (1) 病院研修及び就労環境改善事業 ア 病院研修事業 イ 就労環境改善事業 (例:短時間正社員制度の導入、出勤希望日制の導入、宿日直の免除、院内での就労環境改善委員会の設置等) (2) 相談窓口事業 2 チーム医療推進の取組 (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施 (2) 助産師及び看護師の活用</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院:60病院		
アウトプット指標(達成値)	実績 病院研修及び就労環境改善事業 23病院 相談窓口の設置 9病院 チーム医療推進の取組 28病院 計 延60病院		
事業の有効性・効率性	病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を支援した。 また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより、職場を離れ医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師の確保に一定の役割を果たした。 特に女性医師の支援に関する事業やチーム医療推進に係る実績が増加し、事業の実施病院数も着実に増加しており、勤務環境改善の取組の促進に一定程度寄与している。		
その他			

個票 21

事業名	新人看護職員研修体制整備事業	総事業費(単位:千円)	182,589
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	新人看護職員研修補助:病院等 新人看護師研修責任者等研修・新人看護職員多施設合同研修:東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>○「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助</p> <p>○新人研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導及び助言を行う「研修責任者」及び、実際に研修を運営し、新人看護職員の評価や実地指導者への助言を行う教育担当者を養成する。</p> <p>○新人看護職員の採用数が少ない病院に対し、多施設合同研修を実施</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修実施医療機関数145施設		
アウトプット指標(達成値)	研修実施医療機関数152施設		
事業の有効性・効率性	本事業の実施により、各新人看護職員に対する教育が充実し、看護の質の向上及び早期離職防止につながったと考える。		
その他			

個票 22

事業名	看護外来相談開設研修事業	総事業費(単位:千円)	2,497
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・慢性疾患の増加等により、退院後も外来継続治療が必要な患者が増加している背景から外来患者やその家族の個々のライフスタイルに合わせた生活調整やセルフケア獲得のための支援が必要となり、そのため、患者の生活に密着したきめ細やかなケアや療養指導等を行う看護外来相談の促進の支援が求められる。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	看護外来相談等、看護師の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することによりチーム医療のより一層の推進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	講義及び実習研修委託病院 2施設 実習研修委託病院 2施設		
アウトプット指標(達成値)	講義及び実習研修委託病院 2施設 実習研修委託病院 2施設 受講者実績 講義受講生88人(前年+6人) 実習研修受講生136人(前年+75名)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 先駆的に看護外来相談に取り組んでいる医療機関において、患者の生活に密着したきめ細やかなケアや療養指導、医師との連携・協議体制整備のあり方、その他看護外来開設に向けて必要なことについて研修を行うことにより、受講者はより実践的な知識・技術等を習得することができた。 (2)事業の効率性 事例が多く集まる病院に委託して研修を行うことにより、効率的に多くの事例、ノウハウ等を学ぶことができた。		
その他			

個票 23

事業名	院内助産所・助産師外来開設研修事業	総事業費(単位:千円)	992
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療機関の減少、周産期医療を担う医師数の減少、ハイリスク出産の増加、晩婚化、高齢出産、不妊治療後の妊娠の増加などの背景より。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	院内助産所・助産師外来の開設の促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び助産師の質の向上を図るため、院内助産所を開設しようとする医療機関管理者や、院内助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師等に対する研修を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内助産所研修委託施設:2施設 助産師外来開設相談研修委託施設:2施設		
アウトプット指標(達成値)	院内助産所研修委託施設:1施設 助産師外来開設相談研修委託施設:2施設 委託施設の受け入れの関係により、院内助産所開設研修の委託が1施設のみであった。講習会実績としては、14会 41人の参加。(前年度8回 31人)		
事業の有効性・効率性	研修受講生より、他施設の運営の実際をみたことで自施設に取り入れる点が理解できたとアンケート集計結果より意見が出ている。他施設を研修において見学できることや実際に他施設の職員と直接話せることで研修のみならず情報交換や連携の機会ともなっている印象。		
その他			

個票 24

事業名	看護職員実習指導者研修	総事業費(単位:千円)	2,493
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業からの移行】</p> <p>厚生労働省健康政策局長通知(平成6年10月31日健政発第783号)「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」に基づく実習指導者講習会を実施する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数:225名		
アウトプット指標(達成値)	実習指導者講習会の受講者数:229名		
事業の有効性・効率性	<p>事業の有効性:看護師基礎教育における実習の意義や実習指導者としての役割、効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術等を習得させることで、看護師基礎教育における実習の充実を図ることができる。</p> <p>事業の効率性:全3回の研修の受講者を対象に、実習指導者に必要な知識・技術等を体系的に研修することにより、効率的に実習指導者を育成することができる。</p>		
その他			

個票 25

事業名	看護師等教員養成研修	総事業費(単位:千円)	10,079
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都から公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託		
背景にある医療・介護ニーズ	・看護教育の内容の充実及び資質向上		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	看護教育に必要な知識、技術を習得するために講義、実習、グループワーク等の研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	募集定員 45名		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度 修了生 42名		
事業の有効性・効率性	有効性としては、看護教員の養成に携わる者に対して、必要な知識、技術等を習得させることで、看護教育の充実を図ることができる。 効率性としては、毎年度45名対象に、看護教員に必要な知識・技術等を体系的に研修することにより、効率的に教育の現場で即戦力となる人材を養成することができる。		
その他			

個票 26

事業名	看護職員地域確保支援事業	総事業費(単位:千円)	2,962
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	潜在看護職の就業意欲を喚起するとともに、離職看護職の潜在化を防止することが必要で		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院で臨床実務研修を行うことにより、看護職の再就業を支援する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	地域就業支援病院数:31病院		
アウトプット指標(達成値)	地域就業支援病院数:31病院		
事業の有効性・効率性	<p>事業の有効性: 離職した看護職が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談等を受けられる就業支援の仕組みを整備することで、潜在看護職の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図ることができる。</p> <p>事業の効率性: 地域性を考慮して31病院を指定しているため、離職中の看護職が身近な地域で研修を受講できる。また、1日間、5日間、7日間の3タイプあり、受講者の都合やニーズに合わせて効率的に学習することができる。</p>		
その他			

個票 27

事業名	看護師等養成所運営費補助	総事業費(単位:千円)	593,050
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図る。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	教員経費、生徒費、事務職員経費、実習施設謝金、へき地等の地域における養成所に対する重点的支援事業実施経費等を対象経費とし基準額、対象経費の実支出額、総事業費から収入額を控除した額を比較して一番少ない額		
アウトプット指標(当初の目標値)	交付希望申請額 金600,474,000円(37補助事業者)		
アウトプット指標(達成値)	交付決定額 金600,474,000円(37補助事業者)		
事業の有効性・効率性	交付申請希望校に対して、交付実施。都内3施設をのぞいた都内対象校が公布申請を希望し交付を受けている。H27年度交付校より、平成28年度に対しても同様に交付申請の意向希望が出ている。		
その他			

個票 28

事業名	看護師宿舎施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内の病院 (看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)		
背景にある医療・介護ニーズ	看護師不足を解消するために、看護師宿舎の個室整備事業に要する経費について、その一部を補助することにより、看護職員の離職防止を図っていく。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費(バルコニー、廊下、階段等教養部門を含む。)の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	実勢予定施設1件		
アウトプット指標(達成値)	実施施設0件		
事業の有効性・効率性	申請意向取下げとなったため、実績なし。		
その他			

個票 29

事業名	看護職員定着促進のための巡回訪問事業	総事業費(単位:千円)	854
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小規模病院の方が、大規模病院に比べて看護職の離職率が高いことがわかっており、中小病院の看護職の確保・定着のための支援策が必要である。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・指導等を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	巡回対象病院数:50		
アウトプット指標(達成値)	巡回対象病院数:31(うち新規10)		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性:各病院における勤務環境改善や研修体制構築に向けた取組を支援することにより、看護職が離職せず、就業を継続できる仕組みを構築することができる。</p> <p>(2)事業の効率性:医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、各病院の取組を計画的に支援することで、効率的に課題を解決することができる。</p>		
その他			

個票 30

事業名	院内保育施設運営費補助	総事業費(単位:千円)	509,522
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	①医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進 ②安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な児童の保育 アウトカム指標:院内保育施設運営施設 109数		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分を補助する。 また、運営内容に応じて各種加算を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育施設運営施設数 109施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育施設運営施設数 111施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分の補助や運営内容に応じた各種加算を行うことで事業者負担額を削減でき、病院内保育所の開設の促進につなげることができた。 (2)事業の効率性 —		
その他			

個票 31

事業名	院内保育所整備費補助	総事業費(単位:千円)	13,807
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進</p> <p>アウトカム指標:院内保育所定員 20名</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育所整備施設数 2施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育所整備施設数 1施設		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 初期投資費用の一部を助成することで事業者負担額を削減でき、病院内保育所の開設の促進につなげることができた。</p> <p>(2)事業の効率性 —</p>		
その他			

個票 32

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)	総事業費(単位:千円)	72,091
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救急患者の搬送先選定が困難となる。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内医療機関51施設80床		
アウトプット指標(達成値)	都内医療機関51施設80床		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小児科医師及び病床の確保に対して支援することにより、休日及び夜間における小児の救急患者に対応することができた。 (2)事業の効率性 体制を確保することにより、確保医療機関へ小児の救急患者を効率的に搬送することができた。		
その他			

個票 33

事業名	母と子の健康相談室(小児救急電話相談)	総事業費(単位:千円)	17,094												
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業														
事業の対象となる区域	都全域														
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)														
背景にある医療・介護ニーズ	母と子の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保する必要がある。														
事業の期間	平成27年度														
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>保健師や助産師が専門的な立場から必要な助言や相談を行う、小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の強化と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。</p>														
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>電話相談体制の確保 →母と子の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心の確保</p> <p>平成27年度予定相談件数 32,000件</p>														
アウトプット指標(達成値)	<p>保健師等の専門家が指導・助言を行うことにより、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心が実現されている。</p> <p>【平成27年度実績】※()内は平成26年度実績 相談件数 36,544件(31,496件)</p> <p>対応結果</p> <table border="0"> <tr> <td>助言により相談終了</td> <td>12,744件(11,307件)</td> </tr> <tr> <td>経過により受診を勧める</td> <td>11,101件(9,472件)</td> </tr> <tr> <td>翌日の受診を勧める</td> <td>4,955件(3,636件)</td> </tr> <tr> <td>すぐに受診を勧める</td> <td>6,282件(5,469件)</td> </tr> <tr> <td>119番での対応を勧める</td> <td>100件(113件)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,362件(1,544件)</td> </tr> </table>			助言により相談終了	12,744件(11,307件)	経過により受診を勧める	11,101件(9,472件)	翌日の受診を勧める	4,955件(3,636件)	すぐに受診を勧める	6,282件(5,469件)	119番での対応を勧める	100件(113件)	その他	1,362件(1,544件)
助言により相談終了	12,744件(11,307件)														
経過により受診を勧める	11,101件(9,472件)														
翌日の受診を勧める	4,955件(3,636件)														
すぐに受診を勧める	6,282件(5,469件)														
119番での対応を勧める	100件(113件)														
その他	1,362件(1,544件)														
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保が実現されている。不必要な医療機関の受診や救急車の出動を抑制することで、適切な医療資源の利用を促していると考ええる。</p> <p>(2)事業の効率性 対応に苦慮した相談事例について、相談員同士で協議する場を設けることで、対応方針を共有することができ、その後の対応のスムーズ化や相談時間の短縮による相談受理件数の増加につながったと考ええる。</p>														
その他															

個票 34

事業名	介護人材確保対策連携強化事業(協議会の設置等) (将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(事業連絡会 (協議会の運営))	総事業費(単位:千円)	236
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、介護・福祉従事者の社会的地位の向上を図る必要がある。 アウトカム指標:福祉・介護分野の有効求人倍率の減、新規求職者数の増		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	平成26年度から実施している将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業の中に介護人材確保・育成事業連絡会を設置し、関係部局及び関係団体との連携強化を図ることで、福祉人材の確保育成に向けた本事業(次世代の介護人材確保、離職防止、事業者の育成支援)の取組を推進していく。 平成27年度は、事業連絡会で、(1)人材確保・定着・育成に向けた総合的な支援のあり方に関する検討、(2)本事業の進行管理、課題検討、調整、連絡等を行う。 また、次世代の介護人材確保推進WGを設置し、都内中学校・高等学校等に配布する福祉学習教材DVDの作成企画や各養成施設を活用したセミナーの実施企画の検討等を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業連絡会 構成委員 都関係(福祉保健局総務部、生活福祉部、高齢社会対策部、少子社会 対策部、教育庁指導部)、区市町村(4区市)、関係団体(2団体) 開催予定 年2回 WG設置 次世代の介護人材確保推進WG(年3回)		
アウトプット指標(達成値)	事務連絡会を年2回実施するとともに、WGを年3回実施した。		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 区市町村、職能団体、教育機関等、人材施策を取り巻く関係団体から既存事業の課題や有機的な連携方法の検討、今後の取組に関する議論がなされ、人材対策の効果最大化に資した。 2 事業の効率性 関係各者が一堂に会し、コンセンサスを形成することで、各所管事業を円滑に実施でき、事業効率化に資した。		
その他			

個票 35

事業名	<p>地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 ※以下の細事業を実施する。 (1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(次世代の介護人材確保事業) (2) 福祉人材センターの運営(事業運営費)(総合的広報) (3) 福祉人材センターの運営(事業運営費)(福祉の仕事イメージアップキャンペーン)</p>	総事業費(単位:千円)	42,888
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1~3)福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、介護・福祉従事者の社会的地位の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: (1~3)福祉・介護分野の有効求人倍率の減、新規求職者数の増</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>(1) 中学校、高等学校を訪問し、学生等に「福祉の仕事」について分かりやすいセミナーや施設見学会を開催する。また、高校生の福祉・介護業界への就労を進めるため、高等学校の進路担当教諭を対象としたセミナーを開催し、福祉・介護業界の就職情報などを提供する。</p> <p>(2) イメージアップキャンペーンなど都民、求職者を対象とした福祉人材センターの個々の事業を総合的・一体的に広報するため、大手広告代理店を活用し、様々な広報手段を駆使して事業周知を図る。</p> <p>(3) 福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 以下の3点を目標とする。 ・「フクシを知ろう!なんでもセミナー」について、年30回を実施し、累計800名以上の受講を目指す。 ・「フクシを知ろう!介護等体験ツアー」について、年2回を実施し、各回10名以上の参加を目指す。 ・「進路担当者向けセミナー」について、年2回を実施し、各回50名以上の参加を目指す。</p> <p>(2) 新聞広告、インターネット広告、電車等中吊り広告、ポスター、チラシなど様々な方法により、福祉人材センターの事業周知を図り、各種セミナーへの参加者・利用者を増加させる。</p> <p>(3) 福祉の仕事に関するイメージアップイベントを年1回開催し、1,300名以上の来場を目指す。</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) 次世代に向けた介護人材確保事業の実施状況 なんでもセミナーを68回実施(2,251名参加)、体験ツアーを3回実施(27名参加) (2) 福祉の仕事就職フォーラム(来場者数 772名)、合同採用試験(年2回実施・計158名受験) (3) イメージアップイベントの実施状況(来場者数:1,100名)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 中高生等の次世代に向けた啓発の取組や、広く都民を対象とした普及啓発の取組により、福祉・介護の仕事を選択の一つとして位置づけることで、深刻化する福祉人材の確保につなげることができる。中高生向けセミナーについては、平成27年度に前年を大きく上回る実績を上げており、教育現場からの理解も徐々に得られている。</p> <p>2 事業の効率性 中高生向けセミナーは中学高校の授業として、学校の希望に応じたメニューを提供することにより、よりニーズに応じたセミナーを開催することで、着実なPRにつながっている。総合広報やイメージアップイベントの取組は、大規模な広告戦略をとることや集客数の多い大規模なイベントを実施し、より広範な範囲へのPRができた。</p>		
その他			

個票 36

事業名	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業 (介護人材確保対策事業(職場体験事業))	総事業費(単位:千円)	18,049
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。 アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	介護業務を経験したことのない者に、個々の要望を踏まえた体験職場の案内を行うことで、介護業務のネガティブなイメージを払拭するとともに、早期離職による介護人材流出を防止することにより、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	体験者数1,600人		
アウトプット指標(達成値)	体験者数886人		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 介護業務を経験したことない者が介護業務を経験することで、ネガティブなイメージを払拭でき、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図るための入り口になっている。</p> <p>2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに初任者研修資格取得支援事業とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。</p>		
その他			

個票 37

事業名	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業 ※以下の細事業を実施する。 (1)介護人材確保対策事業(初任者研修資格取得支援事業) (2)介護人材確保対策事業(トライアル雇用)	総事業費(単位:千円)	510,389
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。 アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	(1)職場体験事業を利用した学生等に対して、無料の介護職員初任者研修を開講して就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図る。 (2)介護業務への就労を希望する無資格の者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野への人材誘導と即戦力の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)受講者数800人 (2)雇用者数400人		
アウトプット指標(達成値)	(1)受講者数576人 (2)雇用者数261人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 (1)無料で介護職員初任者研修を開講し、資格取得を支援することで介護業界を就職先の選択の一つとしてもらうことで、介護分野への人材確保が図られていると考える。 (2)介護施設等での雇用確保と資格取得を合わせて行うことで、対象者である離職者等が介護分野へ誘導でき、即戦力の確保を図ることができると考える。 2 事業の効率性 (1)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。 (2)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他			

<p>事業名</p>	<p>多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業 ※以下の細事業を実施する。 (1)将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(人材定着・離職防止に向けた相談支援) (2)将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(事業連絡会(システム開発)) (3)福祉人材センターの運営(福祉の仕事就職フォーラム) (4)福祉人材センターの運営(福祉人材確保ネットワーク事業) (5)福祉人材センターの運営(地域密着面接会) (6)福祉人材センターの運営(マッチング強化策)</p>	<p>総事業費(単位:千円)</p>	<p>120,676</p>
<p>事業の区分</p>	<p>V 介護従事者の確保に関する事業</p>		
<p>事業の対象となる区域</p>	<p>都全域</p>		
<p>事業の実施主体</p>	<p>東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)</p>		
<p>背景にある医療・介護ニーズ</p>	<p>(1)人材確保が困難な状況下で、離職による他産業への人材の流出を食い止めることで、人材定着率を高め、慢性的な介護・福祉分野の人材不足の解消を図る必要がある。 (2~6)福祉・介護関係は他産業に比して人材確保な状況が続いており、様々な取組により人材の確保・育成及び定着の支援が必要。 アウトカム指標: (1~6)福祉・介護分野の有効求人倍率の減、新規求職者数の増</p>		
<p>事業の期間</p>	<p>平成27年度</p>		
<p>事業の内容</p>	<p>(1)人材定着・離職防止の観点から、福祉・介護従事者に対して相談支援事業を行う。なお、やむなく離職する相談者に対しては、併せて業界内転職を支援し、資格・経験を有する人材の他業界流出を防止する。 (2)福祉人材センターが活用している求人求職システムの機能を拡充し、求職者等の利便性向上を図るとともに、より適切な相談支援やイベント等の情報提供を行う。 (3)大規模説明会を開催し、福祉業界のイメージアップを図り、福祉系のみならず、経営系等他学部の学生も確保し、業界の未来を担う人材を確保する。また、福祉の仕事の内容と魅力を伝える。 (4)都内の福祉施設がネットワークを組んだ形で、合同採用試験、採用時合同研修、人事交流などを実施し、人材確保・定着を図る。 (5)住み慣れた地域で、遊休時間を活かして福祉の仕事をしたい人のための地域面接会を開催する。 (6)福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供する。</p>		
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>(1)相談支援事業による相談件数について、年間1,900件の利用実績を想定している。 (2)システムの調達について、27年度内に完了し、28年度より稼働を目指す。 (3)「福祉の仕事就職フォーラム」について、年2回実施し、累計1,000名以上の参加を目指す。 (4)「合同採用試験」について、年2回実施し、計250名以上の受験を目指す。 (5)年30回以上の面接会開催を目指す。 (6)他社協・学校等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。また、「採用活動支援研修会」について、5回以上開催し、各回50名以上の参加を目指す。</p>		
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>(1) 1,235件(仕事相談 562件、健康相談 673件) (2) 平成28年5月より稼働 (3) 838名(7月、1月に実施) (4) 158名受験(8月、12月に実施) (5) 24回開催 (6) 15か所で実施(HW8か所、他社協2か所、大学5校)、法人向け研修:5回実施(217名受講)</p>		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>1 事業の有効性 慢性的な人材不足の解消のためには、従事者の離職による他産業への人材流出を防ぐことが必要であり、求職者へのきめ細やかなマッチングと従事者への心身へのケアを行うことが重要である。また、転職希望者の状況に応じて業界内での転職を支援することで、福祉人材の他産業への流出を食い止めている。 2 事業の効率性 新規の人材の掘り起し及び育成には、複数年の期間が必要となるため、福祉職場への就職希望者や従事者の定着率を上げることは、人材不足解消に非常に効率的である。</p>		
<p>その他</p>			

<p>事業名</p>	<p>多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ※以下の細事業を実施する。 (1)将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (2)福祉・介護人材キャリアパス支援事業 (3)介護職員等によるたんの吸引等の研修のための事業 (4)介護支援専門員研修事業 (5)現任介護職員資格取得支援事業 (6)介護職員スキルアップ研修事業</p>	<p>総事業費(単位:千円)</p>	<p>242,549</p>
<p>事業の区分</p>	<p>V 介護従事者の確保に関する事業</p>		
<p>事業の対象となる区域</p>	<p>都全域</p>		
<p>事業の実施主体</p>	<p>(1)、(2)東京都(東京都社会福祉協議会へ委託) (3)東京都(東京都福祉保健財団へ委託) (4)東京都福祉保健財団、東京都介護支援専門員研究協議会、総合健康推進財団及び東京都(東京都介護支援専門員研究協議会へ委託) (5)東京都福祉保健財団 (6)東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)</p>		
<p>背景にある医療・介護ニーズ</p>	<p>(1~2)慢性的な人材不足、離職率の高さに対し、研修実施を支援することにより、職員の知識や技術を向上させ、様々な現場に対応できる人材を育成する一助とする。 (3)社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。 (4)介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。 (5)介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。 (6)介護職員が医療的知識の取得することにより、日常的に行う介護が、より生活で安全なものとなり、質の高いサービス提供が可能となる。</p> <p>アウトカム指標 (1~2)人材育成が難しい中小規模の事業所へ、事業所単位で一同に受講できる研修を提供することにより、介護事業者のサービスの質の底上げにつながるとともに、人材の定着につなげることができる。 (3)(5)(6)平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消 (4)介護支援専門員登録者数 51,643人⇒54,497人(2,854人増)</p>		
<p>事業の期間</p>	<p>平成27年度</p>		
<p>事業の内容</p>	<p>(1)研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行う。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援する。 (2)介護福祉士等の養成施設の教員が事業所を巡回・訪問し、介護技術等に関する研修を行うことにより、事業所職員のキャリアアップや資質及び職場への定着を支援する。 (3)都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。 (4)介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。 (5)介護現場で働く現任の介護職員が、介護福祉士国家資格取得するために要する経費を、当該職員を雇用する事業者に対し補助する。 (6)検討会で作成したカリキュラムに沿って、介護事業所に従事する介護職員へ介護に必要な医療に関する知識の習得を図るための研修会を実施する。</p>		
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>(1)事業所に対する各種研修支援 登録講師派遣:150回、相談支援回数:144件 (2)事業所に対する研修 286件 (3)不特定多数の者対象研修:480名、特定の者対象研修:2,400組 (4)研修受講予定人数(平成27年度) 介護支援専門員実務研修 2,329人 介護支援専門員実務従事者基礎研修 1,104人 介護支援専門員専門研修 2,243人 介護支援専門員更新研修 2,689人 介護支援専門員再研修 410人 主任介護支援専門員研修 260人 (5)225人(1事業者当たり10人) (6)研修受講者 900人</p>		

アウトプット指標(達成値)	<p>(1)事業所に対する各種研修支援 登録講師派遣:319回、相談支援回数:72件</p> <p>(2)事業所に対する研修 126件</p> <p>(3)不特定多数の者対象研修:478名、特定の者対象研修:2,538組</p> <p>(4)介護支援専門員実務研修 2,176人 介護支援専門員実務従事者基礎研修 1,108人 介護支援専門員専門研修 2,307人 介護支援専門員更新研修 2,331人 介護支援専門員再研修 541人 主任介護支援専門員研修 257人</p> <p>(5)1,208人(うち合格者 784人)</p> <p>(6)研修受講修了者 557人</p>
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性</p> <p>(1～2)共に、数多くのプログラムから各事業所が必要としている研修内容を選ぶ、また個別アレンジすることができ、事業所の特性をより特化することができる。</p> <p>(3)介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。</p> <p>(4)介護支援専門員が研修を受講することで、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現が図られていると考える。</p> <p>(5)介護職員の介護福祉士国家資格取得を支援することにより、介護福祉士資格保有者の割合の向上が図られていると考える。</p> <p>(6)介護職員に医学的知識や高齢者特有の身体的特徴の知識を付与することで、日常的に行う介護が、より安全で質の高いサービス提供に繋がっていると考える。</p> <p>2 事業の効率性</p> <p>(1～2)共に、シフト調整を行うことなく職場で同内容の研修を一齐に受講でき、職員の資質向上、諸費用の軽減にもつながり、効率よい研修を行うことができた。</p> <p>(3)対象者を現任の介護職員とし、申込みは介護事業所からとすることで、医療的ケアが実施できる体制の整備が効率的にできる研修となっていると考える。</p> <p>(4)受講者の実務経験等で受講する研修が異なるため、介護支援専門員の資質に合わせ研修の実施ができたと考える。</p> <p>(5)法人に対し事業の通知を行うことにより、対象事業所に法人を通じてもれなく事業の周知がされ、効率よく補助金申請がされていると考える。</p> <p>(6)受講対象者を研修受講後に事業所内での伝達研修を行える職員としており、受講後に伝達研修を行うことで、受講者だけでなく事業所全体のスキルアップが図られていると考える。</p>
その他	

個票 40

事業名	各種研修に係る代替要員の確保対策事業 (代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業)	総事業費(単位:千円)	35,650
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保するため、介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内の介護事業所等へ代替職員を年間で100人派遣することにより、介護職員の研修受講を支援する。		
アウトプット指標(達成値)	代替職員の派遣人数63名		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 小規模な介護事業所等は、人員体制等の理由から、職員に外部の研修等を受講させるのが困難な状況にあるが、本事業により、外部の研修等に参加しやすい環境の整備を支援することで、介護職員のキャリアアップを促進するとともに、介護人材の定着が図られると考える。</p> <p>(2)事業の効率性 人材派遣会社へ委託して実施することで、効率的に代替職員を派遣することができたと考える。</p>		
その他			

個票 41

事業名	潜在介護福祉士の再就業促進事業 ※以下の細事業を実施 (1)福祉人材センターの運営(事業運営費)(民間就職支援アドバイザー) (2)福祉人材センターの運営(事業運営費)(介護人材再就職支援事業) (3)潜在的介護職員活用推進事業	総事業費(単位:千円)	29,886
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	(1)、(2)東京都(東京都社会福祉協議会へ委託) (3)東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	(1~2)介護関係は他職種と比して人材確保が困難な業種であり、特に都では他産業との人材獲得競争も激しい状況である。こうした中、資格を有しながら介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は平成24年度に全国で約50万人と推計されており、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。 (3)今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保するため、潜在的有資格者の雇用を促進する必要がある。 アウトカム指標平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	(1)キャリアカウンセリングのスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、求職者一人ひとりのキャリアプランの相談や求人紹介を行うとともに、履歴書の書き方など細やかな指導を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。 (2)ヘルパー及び介護福祉士の資格を有しながら、現在就業していない者に対し、最新の介護技術や介護現場の現状等の知識を付与することで、再就職に向けての不安感を払拭し、人材の確保を図る。 (3)紹介予定派遣を通じて、潜在的有資格者を対象とした新たな採用ルートを開拓し、潜在的有資格者の雇用の促進と介護人材の安定的な確保を図る。都内介護事業所での就労を希望する潜在的有資格者の、就業に要する経費(派遣前研修及び紹介予定派遣期間中にかかる経費等)を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)就職者数について、年間800名以上を目指す。 (2)区部開催分:12回実施し、累計200名以上の参加を目指す。 市部開催分:8回実施し、累計100名以上の参加を目指す。 (3)年間で100人の潜在的有資格者の雇用促進を図る。		
アウトプット指標(達成値)	(1)就職者325名 (2)85名受講(区部12回、市部4回開催) (3)0名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 (1~2)有資格者に対し、就職先とのミスマッチの無いようにキャリアプランの相談からきめ細やかに支援することで、早期就職のみならずその後の定着にも有効である。また、プランのある有資格者に対し最新の介護技術等に関する研修を開催して再就職への不安感を払拭し、スムーズな就労につなげている。 (3)就労を希望する潜在的有資格者に就労の機会を与えることで雇用の促進を図り、介護人材の確保につながると考える。 2 事業の効率性 (1~2)有資格者に対し再就職への支援をきめ細やかに行うことで、早期に有効な人材を確保できる。 (3)人材派遣会社に委託して実施することで効率的に紹介予定派遣に結び付けられるようになっていくと考える。		
その他			

個票 42

事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 ※以下の細事業を実施 (1)認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組 (2)認知症支援推進センターにおける人材育成の取組 (3)認知症介護研修事業 (4)認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修	総事業費(単位:千円)	156,630
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	(1)東京都(都内12か所の認知症疾患医療センターに委託して実施) (2)東京都(地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに委託して実施) (3)東京都(以下の団体に委託して実施) ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修) (4)東京都(以下の団体に委託して実施) ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター(認知症初期集中支援チーム員研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター(認知症地域支援推進員研修)		
背景にある医療・介護ニーズ	(1～4)新オレンジプランで示された「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」において、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供のため、上記4事業による人材育成が求められる。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	(1)都では、平成24年度に12か所の認知症疾患医療センターを指定して、センターの基本的機能の一つに人材育成機関としての役割を位置付け、各センターにおいて、地域のかかりつけ医、病院勤務の医療従事者(看護師等)等を対象とした研修を実施してきた。 平成27年度からは、現行の12か所のセンターを「地域拠点型認知症疾患医療センター」に移行し、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図る。 (2)今後急増が見込まれる認知症高齢者等を地域で支える医療専門職等を育成するため、認知症ケアに携わる医療専門職等の研修の拠点を設け、地域の医師・看護師等の医療職に対する研修等を実施する。 (3)高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 (4)平成30年度までにすべての区市町村に配置される認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)各センターにおいて、以下の研修を含んだ研修会を実施する。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(年2回程度) ・地域の病院勤務者(看護師等)向けの研修(年2回程度) (2)都内全体の認知症ケアに携わる医療専門職等の認知症対応力の向上を図るために、以下の研修及び会議を実施する。 ア 認知症サポート医フォローアップ研修 イ 島しょ地域の認知症対応力向上研修 ウ かかりつけ医・認知症サポート医フォローアップ研修ワーキンググループ エ 看護師等認知症対応力向上研修ワーキンググループ (3)以下の研修を実施する。 ア 認知症介護実践者研修 800名(80名×10回) イ 認知症介護実践リーダー研修 150名(50名×3回) ウ 認知症対応型サービス事業開設者研修 70名(35名×2回) エ 認知症対応型サービス事業管理者研修 420名(70名×6回) オ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 80名(20名×4回) カ 認知症介護指導者養成研修 6名(2名×3回) キ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 (4)認知症初期集中支援チーム員研修 平成27年度受講予定人数:125名程度 認知症地域支援推進員研修 平成27年度受講予定人数:150名		

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>(1)各センターにおいて、以下の研修を実施した。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(計27回) ・看護師認知症対応力向上研修(計32回)</p> <p>(2)東京都認知症支援推進センターにおいて、以下の研修を実施した。 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・島しょ地域の認知症対応力向上研修 ・かかりつけ医・認知症サポート医フォローアップ研修ワーキンググループ ・看護師等認知症対応力向上研修ワーキンググループ</p> <p>(3)以下の研修を実施した。 ・認知症介護実践者研修 834名(計11回) ・認知症介護実践リーダー研修 140名(計3回) ・認知症対応型サービス事業開設者研修 21名(計2回) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 352名(計6回) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 86名(計4回) ・認知症介護指導者養成研修 15名 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 1名</p> <p>(4)認知症初期集中支援チーム員研修:157名 認知症地域支援推進員研修:148名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>1 事業の有効性 本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようになるための人材育成が行われた。</p> <p>2 事業の効率性 各事業を委託により実施したことで、都全体において研修事業を効率的に実施できたと考える。</p>
<p>その他</p>	

個票 43

事業名	地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 ※以下の細事業を実施。 (1)生活支援コーディネーター養成研修事業 (2)地域包括支援センター職員研修	総事業費(単位:千円)	12,758
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	(1)(2)高齢者が地域における安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: (1)全62区市町村で生活支援体制整備事業が地域の実情に応じて実施され、必要な生活支援サービスが充足 (2)地域包括支援センターに勤務する職員が、センターの意義・役割、各専門職の業務、他職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識・技能を向上させる。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	(1)各市区町村の生活支援コーディネーターやその候補者等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施する。 (2)地域包括支援センターに勤務する職員(勤務予定者も含む)に対して、地域包括支援センターにおける各専門職の業務が円滑に実施できるよう下記の研修を行う。 ＜初任者研修＞ 地域包括支援センターの職員に勤務する職員(勤務予定者を含む)を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施する。 ＜現任者研修＞ 勤務6ヶ月以上のものを対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)各市区町村が第1層・第2層の生活支援コーディネーターを適切に配置し、効果的な取組を行えるような実務研修を実施し、3か年で540名を養成する。 (2)初任者研修:382人受講、現任者研修:402人受講		
アウトプット指標(達成値)	(1)受講人数(第1層・第2層生活支援コーディネーター等):178名 (2)初任者研修:400人受講、現任者研修:385人受講		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 (1)本事業により、生活支援コーディネーターの役割や機能について共通認識が醸成され、効果的な取組へとつながった。 (2)地域包括支援センターの職員が研修を受講することで、業務のスキルアップが図られるとともに、円滑な業務連携の実現へと繋がった。 2 事業の効率性 (1)地域資源の把握やサービスの創出等に係る効果的な技法を事例とあわせて紹介することにより、取組の効率化が図られた。 (2)東京都福祉保健財団へ委託して実施することで、多くの受講者を受け入れることができ、効率的に研修事業を実施できたと考える。		
その他			

個票 44

事業名	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (事業者指定・事業者情報提供事業)	総事業費(単位:千円)	106,552
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(一部東京都福祉保健財団に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図る 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図る		
事業の期間	27年度		
事業の内容	介護事業者指定事務等 (1)新規指定事業所の指定及び公示 (2)廃止届出事業所の公示 (3)指定更新事業所の審査、更新決定 (4)事業所の事業運営に対する適切な援助		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供する。 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図るため、新規事業者研修(年12回)及び指定更新対象事業者研修(年2回)において、東京労働局職員による講義を設ける。		
アウトプット指標(達成値)	新規指定受付事務:2,917件 指定更新受付事務:1,572件 変更届等受付事務:30,226件 新規事業者研修:1,163事業者(年12回実施) 指定更新対象事業者研修:1,087事業者(年2回実施)		
事業の有効性・効率性	介護事業者に係る指定申請受付業務及び届出業務等の一部を東京都福祉保健財団に委託することにより、事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図ることができる。 新規事業者研修、指定更新対象事業者研修において、労働関係法令についての講義を設けることで、介護事業者による労働関係法令遵守を効率的に図ることができる。		
その他			